

マイナンバー制度導入に関する説明会 (民間事業者の皆様へ)

平成 27 年 10 月からマイナンバーの通知、平成 28 年 1 月からマイナンバー利用が開始されます。マイナンバーは社会保障・税・災害対策の分野でスタートしますが、従業員を雇用している民間事業者の皆様も税や社会保障の手続などで対応が必要となります。

今般、マイナンバー制度の概要と制度導入後の特定個人情報の取扱いに関するガイドラインについて解説する説明会を開催します。

この機会に是非ご参加ください。

日 時：平成 27 年 6 月 10 日 (水) 13 時 30 分～
場 所：奈良県文化会館小ホール 奈良市登大路町 6-2
主 催：奈良県
定員 250 名・事前申込登録制・先着順



■ テーマ (予定)

「マイナンバー制度の概要」

「個人情報の取扱いに関する民間事業者のガイドライン」

■ 説明会内容 (予定)

13:30 開会

13:30～14:30 「マイナンバー制度の概要」及び質疑応答
内閣府番号制度担当室

<<休憩>>

14:40～15:40 「個人情報の取扱いに関する民間事業者のガイドライン」
及び質疑応答
特定個人情報保護委員会

15:40 閉会

■ 申込先 (問合せ先)

奈良県行政経営課 奈良市登大路町 30

TEL 0742-27-8358 FAX 0742-27-3470

e-mail gyosei@office.pref.nara.lg.jp

■ 申込期限

平成 27 年 6 月 3 日 (水) (ただし、定員に達した場合は、その時点で締め切ります。)

マイナンバー制度導入に関する説明会 参加申込書

会社名等		TEL	
		FAX	
所在地 住所	〒		
参加者氏名		e-mail	
参加者氏名		e-mail	

- ※
- 参加者は1団体から2名までといたします。
 - 説明会に参加ご希望の方は、本申込書に必要事項を記入のうえ、奈良県行政経営課までお申し込みください。
 - 申し込み方法は、FAX 又は e-mail をお願いします。
FAX: 0742-27-3470
e-mail: gyosei@office.pref.nara.lg.jp
 - 申込みが定員 250 名に達した段階で、締め切ります。
(申込者数が定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。)
 - 記入いただいた個人情報は、この説明会に係る事務以外には使用しません。
また、説明会開催後、すみやかに廃棄します。